

1 センターの役割

○本県の防災、危機管理の中核施設 ～県民の生命・身体・財産を守る拠点施設～

地震等の自然災害をはじめ、事故やテロなど様々な危機管理事案に対し迅速かつ的確に対応するため、防災、危機管理機能の強化を図るとともに、平常時には、地域防災力の向上のために活用する。



上空から見たセンター（写真中央）

2 センターの機能

(1) 施設面・設備面

- 常設の災害対策本部室、災害対策本部員会議室の設置
- 広域応援部隊（自衛隊、消防、警察等）の執務スペース確保
- 国や応援部隊の受入、救援・救助等の拠点として、屋上ヘリポートを設置
- 耐震性と耐浸水性の確保、ライフラインの自立・代替機能の確保
- 映像情報システムの導入
災害対応に係る各種映像情報（消防ヘリテレ映像等）を収集し、センター内の災害対策本部室の大型ディスプレイ等に表示するほか、関係機関に配信する。

(2) 地域防災力向上への活用

- 平常時には、自主防災組織や防災関係団体等の研修の場として活用
なお、防災や危機管理に役立つ利用と認められた場合は無料
- 防災に役立つパネル展示、交流スペースとして活用



災害対策本部員会議室と映像情報システム



研修室（関係機関執務室）

3 危機管理連絡会議等の開催

県内において危機が発生し、又は発生する恐れがある場合に、常設の災害対策本部員会議室（5階大会議室）において、危機管理連絡会議等を速やかに開催

- 令和4年度開催実績（R4.10.11～R5.2末。括弧内はセンター供用開始前を含む数）
 - ・対策本部会議 2回（5回）
 - ・危機管理連絡会議 6回（8回）
 - ・危機管理連絡課長会議 4回（7回）

4 各種訓練の実施

(1) 総合防災訓練

- 広域避難訓練や救出訓練の様子を映像伝送し、遠隔地からリアルタイムに状況を把握する情報伝達訓練を実施
- 屋上ヘリポートでのヘリコプター離発着訓練を実施

(2) 原子力防災訓練

- 災害対策本部で把握した情報を映像情報システム等によりリアルタイムに災害対策本部員会議室と情報共有し、迅速適切な意思決定につなげる訓練を実施



原子力防災訓練

(3) 国民保護訓練

- 緊急対処事態対策本部室に警察、消防、自衛隊、医療機関など関係機関の連絡員が一堂に会して情報共有・伝達する訓練を行い、国民保護事案発生時に即応した連携体制の構築を図った

5 防災イベントの開催

- 地域住民を対象に、防災意識啓発のため防災アトラクションやマイ・タイムラインの作成体験会を開催



「マイ・タイムライン」作成体験会

6 各種研修会

- 市町村職員を対象として、災害対応に関する実践的な知識、ノウハウ、スキルの習得を目的とした研修会を開催



防災研修会

7 防災士養成研修

- 地域の「共助」の担い手として防災活動の中心となる「防災士」養成のため、新川と富山の2会場で実施

実施結果：受講者248人、合格者233人（R5.2末時点）



防災士養成研修